③　提出方法　電子入札方式により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記４の⑶の②へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成27年10月20日から平成27年11月10日までの行政機関の休日を除く午前10時から午後５時までとする。

②　提出場所　上記４の⑴に同じ。

③　提出方法　入札保証金の納付等に係る書類の提出は、持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）ことにより行うものとする。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法　電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札方式による入札の場合は、平成27年11月10日午後５時までに送信する。

②　紙入札方式により持参する場合は、平成27年11月11日午前10時に関東農政局13階入札室にて入札する。

③　郵送による場合は、平成27年11月10日午後５時までに上記４の⑴あて郵送する。

④　開札は、平成27年11月11日午前10時に関東農政局13階入札室にて開札する。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）又は銀行等の保証（取扱官庁　関東農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（取扱官庁　関東農政局）。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の３以上とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。

⑼　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書による。

⑽　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

⑾　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。

⑿　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⒂　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」(関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。

⒃　出来高部分払方式　本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⒅　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary (NO. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ishida, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the pump station of Sougonishi in Inbanuma-niki agriculture irrigation project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 P.M., 28 September, 2015

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 10 November, 2015, in case of submission by document : 10 : 00 A.M., 11 November, 2015, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 10 November, 2015

⑹　Contact point for tender documentation : Takahiro Sugiyama, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0534

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　印旛沼二期農業水利事業　吉高機場ポンプ設備製作据付建設工事

⑶　工事場所　千葉県印西市長門屋地内

⑷　工事内容　ポンプ設備工　１式（横軸渦巻ポンプφ600㎜　３台、立軸軸流ポンプφ2,200㎜　２台、立軸軸流ポンプφ1,000㎜　１台）、電気設備工　１式、管理設備工　１式

⑸　工期　平成30年３月20日まで（予定）

⑹　使用する主要な資機材　ポンプ鋼材、電動機

⑺　本工事は、提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（標準Ａ―Ⅰ型総合評価落札方式）の適用工事である。